

ヤングケアラーに関する活動実施報告について

資料5

<令和6年度実績>

1 ヤングケアラー・コーディネーターの配置

こども家庭センター（子育て支援課内）にヤングケアラー・コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに関係者等への研修や市民の理解を深めるための啓発を行った。

2 ヤングケアラーに関する調査の実施

本市におけるヤングケアラーの実態を把握し、支援を必要とするヤングケアラーとその家族に対する具体的な支援の在り方を検討することを目的に調査を実施した。また、調査実施後に各小中学校に聞き取りを行い、支援が必要な子どもの洗い出しを行った。現在、ケースとして対応中。

（1）ヤングケアラー学校調査

- ・回 答：市内小中学校 22校
- ・調査期間：令和6年7月～8月
- ・調査結果：ヤングケアラーとして12人（小学生4人、中学生8人）の報告があった。

3 講演会の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、小中学校教職員等を対象に講演会を実施した。

（1）ヤングケアラー講演会

- ・受講者：小中学校教職員、保育所長及び認定こども園長（私立含む） 37機関 150人
- ・実施日：令和6年11月20日（水） 16時～17時
- ・演 題：「ヤングケアラー支援における学校の役割と地域との連携」
- ・講 師：京都府ヤングケアラー総合支援センター 前田 昌恵 氏

（2）要保護児童対策地域協議会講演会

- ・受講者：要保護児童対策地域協議会関係者、保育所長及び認定こども園長（私立含む） 91人
- ・実施日：令和6年12月21日（土） 13時45分～15時30分
- ・演 題：「子ども・保護者と向き合い、認め合う幼児教育」
- ・講 師：豊岡短期大学こども学科 講師 小西 浩美 氏

4 ヤングケアラー相談カード（こども向け）の配布

支援を必要とする児童生徒及び家族への相談支援を行うことを目的に市内小中学生及び高校生を対象に相談カードを配布した。

- ・対象者：市内小学5年生から中学3年生までの全児童生徒 2,001人、市内府立高校4校（各50枚）
- ・配布時期：令和6年5月

5 **ヤングケアラー相談会の実施**

ヤングケアラー本人及び家族への相談支援を行うために小中学校の長期休業中に各庁舎での出張相談日を開設した。

- ・対象者：ヤングケアラー本人及びその家族等
- ・実施時期：学校の長期休暇期間中（8/1・2・5・7・8 午後1～4時）
- ・周知方法：各小中学校を通じて児童生徒へのチラシの配布、ポスターの張り出し、テトルを通じての保護者への周知について協力依頼。庁舎でのポスター掲示
- ・相談件数：0件

6 **普及啓発の実施**

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、市民を対象に普及啓発活動を行った。

（1）街頭啓発の実施

- ・実施日：令和6年11月14日（木） 17時30分～18時
- ・いじめ防止・こども虐待防止街頭啓発と同日実施

（2）広報京丹後3月号への記事掲載

- ・ヤングケアラーとは、ヤングケアラーに関する相談窓口を掲載

（3）出前講座の実施

- ・受講者：大宮町民生児童委員協議会員等 26人
- ・実施日：令和7年2月28日（金） 13時30分～14時30分
- ・演題：「京丹後市のヤングケアラー支援」